

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	街路事業					
地区名	都市計画道路 <small>こまつばらかいどうせん</small> 小松原街道線					
事業箇所	豊橋市 <small>はまみちちょう</small> 浜道町					
事業のあらまし	<p>本路線は、豊橋市の中心市街地と市の南部を結ぶ主要な南北軸であるとともに、一般県道豊橋環状線、主要地方道東三河環状線、国道23号（名豊道路）を連絡する重要な幹線道路である。</p> <p>市の都市計画マスタープランでも、交通渋滞や沿道環境を改善するため、整備を推進していく道路として位置付けられており、現在、県として北側区間から順次整備を進めているところである。</p> <p>本路線の起点である一般県道豊橋環状線との交差点から中心市街地の外周を形成している主要地方道東三河環状線までの区間のうち未整備である当該事業区間は、慢性的に混雑しており、交通の円滑化が図られていない上、歩道がなく歩行者や自転車等の安全性が確保されていない状況である。</p> <p>このため、「豊橋市の南北方向の交通円滑化」「交通安全対策の強化」を主な目的として、現道拡幅整備を実施するものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 豊橋市の南北方向の交通円滑化</p> <p>② 交通安全対策の強化</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	8.6億円		□工事費 1.1億円、□用補費 7.3億円、□その他 0.2億円			
事業期間	採択予定年度	2021年度	着工予定年度	2021年度	完成予定年度	2027年度
事業内容	現道拡幅整備 (延長：L=250m、車線数：2車線、幅員：W=20.0m)					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	<p>① 豊橋市の南北方向の交通円滑化</p> <p>豊橋市の中心市街地と市の南部を結ぶ主要な南北軸であるが、混雑度が1.05、交通量が16,337台/日（H27道路交通センサス）と慢性的な渋滞が発生しており、交通の円滑化が求められている。</p> <p>② 交通安全対策の強化</p> <p>近隣には高師小学校及び本郷中学校があるが、現道に歩道がないため事業区間を避けるように通学路が指定されている。また、沿道には商業店舗や住居が連立しており、歩行者等の通行も多い。</p>				
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>・当該事業区間を整備することで豊橋市の南北方向の交通円滑化及び交通安全対策の強化が図られるため、事業実施の必要性が高い。</p>			

②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="4">7.5</td> <td colspan="2">1.1</td> <td>8.6</td> </tr> </tbody> </table>									2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	合計	工種区分	調査・設計	←→							用地補償			←→					工事					←→			事業費（億円）		7.5				1.1		8.6
		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	合計																																											
	工種区分	調査・設計	←→																																																	
		用地補償			←→																																															
工事						←→																																														
事業費（億円）		7.5				1.1		8.6																																												
2) 地元の合意形成	地元自治体からの早期整備の要望もあり、当該事業箇所への問題意識も高く、地元の合意形成が図られている。																																																			
判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。																																																		
		【理由】 地元の合意形成が図られていることから、事業の実効性が確保されている。																																																		
Ⅲ 対応方針																																																				
事業実施が妥当である	事業実施が妥当である。： 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。： 上記以外のもの。																																																			
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																				
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後 5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 【主な評価内容】 周辺道路における事業実施前後の交通状況の変化と歩行者等の安全性の変化																																																				